

「貝塚市庁舎計画（素案）」に対するパブリックコメント結果

募集期間：平成30年10月12日（金曜日）から10月31日（水曜日）まで

募集方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

提出人数及び意見数：6名、54件

提出されたご意見及びそれに対する市の考え方については下記の通りです。

なお、ご意見は、個人や団体を特定又は類推できる情報や文章の体裁を整えるための修正を除き、原則原文のまま掲載しております。

記

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
1	庁舎計画の検討経過【2～4頁】	市民ワークショップの最終回が9/11、市民福祉センター利用団体及び子育て団体へのヒアリングの最終回が9/22である。 市民ワークショップからの提案を元に庁舎計画を作ったのであれば期間が短い。 作成者が市民の意見を知らない状態で作業をしているのであれば本素案はそもそも意味をなさないのではないか。 市民の意見が出そろった後に個別の検討作業を行うのが筋ではないか。	市民ワークショップ及び団体ヒアリングでいただいたご提案・ご意見については、庁舎計画(素案)策定にあたり、参考としています。	原案どおり
2		市民ワークショップにて提案された以下の項目が無視されているように感じる。 「外国人にやさしい」「貝塚の良さが輝くダイバーシティホール」外国人・ニューカマーへの対応は一切やらないのか。	市民ワークショップのご提案を取り入れています。例えば、9頁に記載のとおり、総合案内の設置やユニバーサルデザインを取り入れた誰もがわかりやすいサイン計画は、「貝塚の良さが輝くダイバーシティホール」や「外国人にもやさしい」等のご提案を参考としています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際(36頁の「表：想定事業スケジュール」における事業者選定の期間中)に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
3		該当する団体名を教えて欲しい。	市民ワークショップ委員には、まちづくりや市民協働、安全・安心、産業・観光、福祉、医療、子育て、教育・文化等幅広い分野からご意見をいただきましたという思いから、これらの活動をされている市内各種団体(10団体)のみなさまにご推薦をいただきました。団体名は「貝塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進女性会議」「貝塚商工会議所」「岸和田人権擁護委員協議会貝塚市地区委員会」「貝塚市民生委員・児童委員協議会」「貝塚市町会連合会」「貝塚市障害者児団体連絡会」「貝塚市医師会」「かいづか国際交流協会」「貝塚市老人クラブ連合会」「貝塚市消防団」です。	原案どおり
4		各種団体の構成員が各50名としても、市民の1%にも満たない。 誰でも参加可能な公募委員の4倍の人数を参加させた根拠を知りたい。	また、参加者の平均年齢は64歳、中央値は67歳です。年齢分布については30代1名、40代2名、50代2名、60代5名、70代4名、80代1名、合計15名です。	
5		市庁舎を今後30年間使うとすれば、30年後も納税している世代(20代、30代)が少なくとも半数を占めるとされる。 参加者の年齢層(平均値、中央値、度数分布)を知りたい。		
6	新庁舎整備の基本理念【5頁】	「人がつどい 未来輝く 安全・安心な庁舎」を定めた経緯を知りたい。市議会で決議したのか。	基本理念については、市民ワークショップのご提案等を参考に、貝塚市新庁舎整備事業検討委員会において検討を行ったうえで決定し、貝塚市議会に設置された庁舎建替問題対策特別委員会にて報告しています。	原案どおり

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
7	新庁舎整備の基本理念【5頁】	「まちづくりを行う拠点」という言葉が出てくるが、これは城下町での城をイメージしているのか、それともまちづくりの情報等を発信する拠点という意味か不明である。前者であれば庁舎だけでなく、周辺の交通網を含む都市計画的なものが必要である。	「まちづくりを行う拠点」とは、5頁に記載のとおり、まちづくりの情報等を発信することも含め、市民や議会、行政が一体となり、これからの貝塚市を担う将来世代に輝く未来をつなぐための拠点と考えています。	原案どおり
8	新庁舎に必要な機能及び方策【7～25頁】	市庁舎は市民の税金で作成、市民が利用するためのものである。「新庁舎に必要な機能及び方策」において、市民の意見が注釈扱いされている。本来であれば市民の意見が中心に記載され、作成者（職員か？）の意見は余白に小さい字で書けばいいのではないかと。	7頁から25頁の本文は、「新庁舎に必要な機能及び方策」を記載しており、「市民ワークショップ等のご意見」は計画策定の際に参考としたご意見として記載しました。	原案どおり
9	誰もが利用しやすい	キッズスペースや授乳室は現在も設置しているので、わざわざ新庁舎案に書く必要がないのではないかと。	窓口環境の整備にあたり、重要な要素と考えるため記載しました。	原案どおり
10	庁舎【8～12頁】	庁舎内の駐車場の1.2倍に増える根拠は何か。どこにスペースを確保するのか。	現在の市役所本庁舎及び市民福祉センター、教育庁舎の駐車場には約120台の駐車が可能ですが、2014年度に実施した市民アンケートの結果において「駐車場の不足」等の課題が指摘されました。このため、28～30頁に記載しています土地利用計画に基づき、駐車場として整備が可能と想定される現状の1.2倍の規模（150台程度）を新庁舎周辺に確保する予定です。駐車場の整備場所は、新庁舎北東部、南西部（新庁舎と市役所第2別館の間）、職員会館跡地を想定しています。	原案どおり
11		駐車場の有料化で、想定している利用料金及び無料利用可能な条件を教えてください。	駐車場の有料化に関する利用料金を含めた運用の詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
12		予約で大型バスが駐車できるスペース。普通車と共有でもいい。閉庁時も使えるトイレは駐車場付近か、庁舎1階に必要。	大型バスから乗降が可能なスペースの設置を想定しています。また、トイレについては時間外の利用者にも対応できるよう整備します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
13	市民交流の場となる庁舎【13～15頁】	教育庁舎の跡地は売却し、売店や食堂の運営は民間に任せてはどうか。	教育庁舎跡地の売却は、考えていません。37頁に記載のとおり、教育庁舎跡地については、民間事業者による売店・食堂施設の整備を想定し、一定の地代収入を見込みます。	原案どおり

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
14	市民交流の場となる庁舎【13～15頁】	「市民福祉センター等との一体的整備」に「利用者の視点に立ち、必要な機能を整備します」とあるが必要な機能とは何か。現状で提供できていないならば、新庁舎完成まで市民を待たせる理由は何か。	身体障害者福祉センター機能及び老人福祉センター機能については、ネットワーク環境やトイレ等、利用者の視点に立った機能を整備します。なお、現在の市民福祉センターは、1980年に竣工した建物で建築後38年が経過しており、設備等の老朽化も進んでいることから、新庁舎に集約する際に一体的に整備を行うことで、より効果的にその機能を発揮できるものと考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
15		市民交流スペースは市民福祉センター側のエントランスに設け、ここに売店を設けてはどうか。	新庁舎の利用者全体の動線を考慮し、市民交流スペースや売店を配置します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
16		市民広場は不要ではないか。市民広場では雨天時に利用が制約される。隣にコスモシアターがあるのでこれを利用すればいいのではないか。	29頁に記載のとおり、平常時は市民交流の場、災害時は防災広場としての活用を考えており、必要なスペースであると考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
17		市民が集える市民広場 コスモシアター広場と共有できる花壇を見渡せる階段のある市庁舎広場があり、満開のコスモスを見ながら身近で家族が楽しみ、マルシェ等市内に宿泊する人も楽しめる催しものを開催。		原案どおり
18		「防災広場」という概念がよく分からない。仮設住宅の設置場所か。何を目的とし、どれくらいの期間利用するものか。	「防災広場」とは、救援物資の受け入れや支給等、災害時の一時的な支援活動の場を想定しています。このため、仮設住宅の設置場所とは考えていません。利用期間は、被害の発生状況により異なります。	一部修正【14頁】
19		市民交流スペースは、コスモシアターの会議室やエントランスでも十分機能している。 重複するサービスのために広大なスペースを割り当てる意図は何か。	14頁に記載のとおり、来庁者がゆとりを感じられる休憩機能の他、ギャラリー等として使用できる空間とします。また、一時的に広いスペースが必要になる期日前投票所や税の申告会場等としての活用も考えています。	原案どおり
20		「拡張性のある映像音響設備」とは何か。カラオケか。	拡張性のある映像音響設備は、市議会のインターネット配信に関する設備等を想定しており、今後、多様な設備機器にも対応できる仕様とします。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
21	市民を支える安全・安心な庁舎【16～18頁】	昨今、各地で大規模災害が発生しています。テレビで拝見していると、災害発生の際、自衛隊が出動し救援活動等を行っており、その活動を観てますと、大変頼もしく感じております。 庁舎計画素案では、「市民の安全・安心を支える防災拠点」を謳っておられます。この際、庁舎の建設に合わせ、自衛隊と連携を図る連絡窓口を設置されたらどうでしょうか。市民からすれば、すごく安全・安心に近づく頼もしい存在になると思います。	自衛隊と連携を図る連絡窓口については、現在、協議中です。 なお、国や他の自治体等他の機関との連携を図る必要があることから、16頁の【災害対策本部】に、「災害の規模に応じて国や他の自治体等他の機関との連携が図れるよう、柔軟に対応できる十分なスペースを整備します。」を追加します。	一部修正【16頁】

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
22	市民を支える安全・安心な庁舎【16～18頁】	先日の台風21号では、電線・光ファイバー回線も大きな被害を受けた。停電・断水については言及されているが、電話・通信回線の遮断についてはどういった対策を行っているのか。	16頁に記載のとおり、通信設備の耐震化及び停電対策を行います。また、行政間の通信手段については、防災行政無線を活用します。	原案どおり
23		現在、市民福祉センターが災害時の避難所に指定されている。避難所機能が市庁舎内に移転することになるという理解でいいか。	新庁舎には、災害対策本部とは別のフロアに福祉避難所として必要な機能を整備します。	原案どおり
24		市庁舎の3、4階が避難所になるという前提だが、災害対策本部(3階)と同じフロアとなる。一部の被災者が寝泊まりする場所の隣で災害対策の指揮をとると意思決定に影響があるのではないかと。別フロアにできないか。		原案どおり
25	環境にやさしい庁舎【19～21頁】	太陽光パネルの設置場所と考えている箇所と初期費用の概算をお聞かせ願いたい。	新庁舎の屋上には、太陽光パネルや各種設備機器等の設置を予定していることから屋上緑化は行いません。	原案どおり
26		環境にやさしいというところから、屋上緑化が意見として出ている。庁内の市民の憩いの場を屋上に配置する等すれば良いと思う。屋上緑化は庁舎のエネルギー削減に効果がある。		原案どおり
27		今回、6階建てを想定されているとのことですが、屋上の活用予定が計画素案に示されていないようですが、考えはないのでしょうか。例えば、上記の安全・安心に寄与すべく、屋上に防災カメラ等の設置についても検討されてはいかがでしょう。	16頁の【防災情報システムの充実・整備】に、「・災害時の情報収集のため、屋上にカメラを設置します。」を追加します。	一部修正【16頁】
28		「市内に点在する行政機関及び公共機関」とは何をさすのか。何件の移転を見込み、どれだけの床面積を確保するのか。何階建ての建物を建てるのか。どれだけの賃料収入を見込んでいるのか。「一体的に整備」とあるが具体的な話が出てこないで説明して頂きたい。	「市内に点在する行政機関及び公共機関」とは、大阪府等の機関を指しています。現在、これらの機関と協議を行い、本市における新たなシビックコア(新庁舎を中心とした行政機関の集積)の形成をめざしているところです。建物の規模や賃料収入等の詳細については、現在、協議中です。	原案どおり
29	柔軟で機能的な庁舎【22～25頁】	書棚・備品の均一化の話が出てきたが、現在利用しているキャビネット等は廃棄し買い換えるのが前提か。	新庁舎においては、執務空間の効率化を図るため、また34頁に記載のとおり書棚等の転倒防止の徹底に努めるため、これらに対応可能な新たな備品を購入する予定です。	原案どおり

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
30	柔軟で機能的な庁舎【22～25頁】	2060年の貝塚市を見据え、庁舎を計画されています。そのなかで、先生からお話があったか、なかったか、資料からは知ることが出来ません。いわゆる人口減のお話です。総合計画によると、2040年頃は、82,500人としています。この数字は、更に5,000人程度減少する予想もあります。そうしますと、2060年頃には、7万人前後です。今より2万人程度減少します。このことが計画の前提に書かれていません。市民サービスを行う、職員数、議員数は当然減少します。そこところが計画にどのように対応しているのか見られません。	22頁や15頁に記載のとおり、執務空間や議会スペースについては、職員数や議員数の変化に柔軟に対応できる仕様とします。	原案どおり
31		庁舎整備は、耐震強化、分散する職員を一か所にする事等、必要性は十分理解できます。しかし、新しい庁舎での日々の市業務の遂行の生産性(効率の良い執務環境、縦割り市政の排除、情報の共有化、職員の質向上等)向上につながり、市民へのサービスがこれまで以上に向上するという視点が無いように見られる。座席を固定しない(フリーアドレス?)は、市の仕事上、なじまないのではないかと	22頁から25頁までの「柔軟で機能的な庁舎」において、事務効率の向上等に向けた方策を記載しています。また、フリーアドレス(職員が固定席をもたないオフィススタイル)については、その有効性も踏まえ、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
32		情報公開コーナーは現庁舎ですぐに設置すればいいと思うが 新庁舎の完成まで市民を待たせる理由は何か。	現在、情報公開は各窓口で実施しているものの、情報公開コーナーのスペースの確保は困難であるため、新庁舎において新たに一元化した情報公開コーナーを設置し、更なる利便性の向上を図ります。	原案どおり
33		スタンディングミーティングが唐突に登場するがどういう経緯で挙げたものか。スタンディングミーティング用スペース設置にかかる費用、専有面積、想定する利用頻度を教えて欲しい。	業務効率化のため、他の自治体でも導入されているスタンディングミーティング等の打合せスペースを確保します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
34	土地利用計画【28～30頁】	市役所分室(都市整備部分室)は比較的新しく、耐震性も十分である。工事車両の都合で取り壊すのは無駄ではないか。	新庁舎は、現在の市役所本庁舎等を使用しながら現本庁舎裏駐車場に建設を予定しています。市民利用区域と工事区域を明確にし、安全を確保するため市役所分室(都市整備部分室)は撤去し、工事車両進入口として確保します。	原案どおり
35		残す庁舎と取り壊す庁舎があり、残す庁舎には、他の行政機関を持ってくる、食堂や売店に利用する等と書かれている(正直のところ私自身よく理解できていない)。あまり期待できないのではないかと	意見番号28の「市の考え方」のとおり、現在、大阪府等の機関と誘致交渉中です。また、売店・食堂施設については、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用した民間事業者による整備を想定しています。	原案どおり
36		新庁舎に、市民の憩いの場や現状の職員に応じたスペースを確保するのではなく、教育棟に食堂や売店をとという案でなく、教育棟は現状のまま利用し、新庁舎を極力スペースを少なくする案を考える。職員が減った段階で移れば良い。	教育庁舎は、1964年10月に竣工した建物で、建築後54年が経過し耐震性能が不足しているとともに老朽化が進行しているため撤去します。	原案どおり
37		現在の本庁舎駐車場附近に点在する 陶板画を移設してください。こわさないで！！ください。財産と考えて将来も観せて下さい。	陶板画やモニュメントは、移設も含め、可能な限り有効活用を図ります。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
38	施設計画及びフロア構成【31頁】	4階「コンピュータ室・印刷室」というのが分からない。他部署にはコンピュータもプリンタも設置しないのか。	コンピュータ室には、データの蓄積等を行う専用のコンピュータを設置します。また、印刷室には、大型の印刷機械等を設置します。各部署においても、必要なコンピュータやプリンター等は設置します。	原案どおり
39		市長の執務室は何階にできるのか。専有面積はどれくらいか。職員とは違い、新たに備品を買い換える必要は無いと思うが整備計画はどうなっているのか。	市長の執務室は、災害対策本部との連携を考え、現状では3階を想定しています。なお、備品等は、執務空間の効率化が図れるものや、地震による転倒防止対策等に支障が無い場合、継続して使用します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
40		3階に身体障害者福祉センター 4階に老人福祉センターが計画されておりますが、災害時にエレベーターが作動されなくなった場合の事です。3階に災害対策本部を設置していただけることで、救助の為に駆けつけていただける人員数は十分配置されると安心してはいますが、只、1階に降りていただく手段はどのように考えておられるのかです。災害時には、障害者は3,4階にいと不安になりますので、自由な動きが出来る1階に迅速に移動が出来る、道具や方法手段の設置をしていただければ、障害のある人たちにとっても、尚一層安心な建築になります。	非常用発電設備等を設置し、停電時の対応策を講じます。また、消防法に基づき必要な避難器具(地上にすべり降りて避難できる救助袋等)を設置します。また、運用については、市職員の誘導やサポート等により障害者や高齢者の利用に配慮することとし、詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
41		最上階に展望フロア 海外では市全体を見渡せる市庁舎展望台があり、是非、新庁舎に作って頂きたい。 レストランや福祉会館に代わる多目的ホールの併設をし、いつでも海と山側を見渡せるホールのスペースがあればいい。	31頁に記載のとおり、最上階に、多目的に利用できる大会議室、展望テラス、喫茶コーナーの設置を計画しており、展望テラス・喫茶コーナーは、来庁者の憩いの場と考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
42		6階「展望テラス・喫茶コーナー」というのが素案のどこにも出てこないがどういう目的・意図で設置するのか。市議がさぼる場所か。		
43		6階程度の高さで「展望テラス」を作る意味があるのか。		
44	6階展望テラスについて 四方向にあるのが望ましいが、せめて二方向 海側 山側がみえるよう2ヶ所の配置をしてください。			
45	6階の大会議室、議会をつくるようですが、その部屋は閉鎖せず、一部でも透明ガラスを使ってください。	大会議室や議場には遮音性能が必要であるため、ガラスの使用は適していないと考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり	
46	市庁舎ではたらく職員のロッカー室、またはそれに準ずる場所はないのですか。	職員のロッカー室は、必要と考えています。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり	

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
47	概算事業費と財源【37～38頁】	「庁舎計画策定の背景」において、立て替えの視点の2番目に「コストの低減」が挙がっている。 この素案は、各部署の要望を積み重ねたもので、コスト意識が感じられない。 全体の予算を決め、その枠内で仕様を決めるのが筋ではないか。	事業全体の概算事業費は、37頁に記載しています。 PFI(BTO)を採用することにより、従来方式と比較して、約15%の事業費削減が期待できますが、更なる事業費削減に努めます。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
48		37頁に公共施設等適正管理推進事業債が触れられている。 市庁舎は「必要・不要」という観点から立て替えの是非を問うべきである。 借金の利率が低いから買いものをするというのは本末転倒ではないか。	現在の市役所本庁舎は1965年3月に竣工した建物で、耐震性能が不足しているとともに老朽化が進行しているため新庁舎整備は必要と考えます。 このため本事業では、市役所本庁舎及び市民福祉センター、教育庁舎、保健・福祉合同庁舎等にある行政機能を統合することで、市民の利便性の向上を図り、かつ、防災拠点機能を備えた新庁舎の整備をめざします。	原案どおり
49		概算事業費の絶対額だけ記載されても、額が大きすぎて実感がわかない。 返済期限と利率(例えば30年、年利5%)を考慮し、1年あたりの額で記載していただきたい。 また、市の1年の予算に対してどれくらいの割合を占めるのかを示して欲しい。	事業期間中(建設完了後25年間)における概算の年間負担額は、建設費約2億6千万円、維持管理費約9千万円、合計約3億5千万円となります。なお、平成30年度の一般会計当初予算額が約310億円であることから、これに占める割合は約1%となります。	原案どおり
50		PFIと従来方式とでは、庁舎の建設費においても、PFIが安くなっています。建設費は、従来方式においても同様になるのではないですか？民間の技術、費用削減を狙って従来方式でも建設することが可能だと考えます。何が安くするのですか？具体的に検討されているのですか？市の初期費用負担が大きくなるのではなく、経年的な負担になることは市の運営にとってメリットがあると考えられます。しかし、一方で、将来人口減等に伴って税収入が大幅に減少することも考えておかねばならないと思いますが、その配慮は計画には見えません。	概算事業費においては、事業手法にPFIを採用することにより、設計・建設・維持管理運営について、総合的に民間の資金や、経営能力、技術的能力の活用が可能なることから、従来方式と比較して、約15%の削減が期待できます。また、新庁舎の整備対象である現在の市役所本庁舎及びその周辺施設を新庁舎に集約することにより規模(延べ床面積)についても縮減を図ります。 ランニングコスト(光熱水費)につきましては、19頁に記載のとおり、「自然エネルギーの有効活用」や「省エネルギー化の推進」を図ります。なお、将来負担については、意見番号49の「市の考え方」のとおりです。	原案どおり
51		建設費のことが心配です。計画素案の最終ページに記載がありましたましたが、我々市民の負担はどのようになるのでしょうか。 我々の孫の世代へも繋がる庁舎計画となっており、当然、その世代までの負担があつてしかりと存じます。 負担する市民として、詳しくご説明があればと思います。 自然エネルギーの活用や省エネルギー化の推進等、ランニングコストが低減すると推察されます。加えて、近隣庁舎との統合による経費削減効果もあるかと思えます。 それらを含めたトータルの将来負担をお示しただけならと思います。		原案どおり

番号	項目	提出されたご意見	市の考え方	対応結果
52	その他	素案の作成日を書いていないが何年何月何日か。担当部署はどこか。作成者はだれか。 通常、これらの情報はPDF・冊子の奥付に記載するものではないか。	発行 貝塚市、編集 貝塚市総務市民部総務課、発行年月 2018年11月を裏表紙に記載します。	一部修正 【裏表紙】
53		WCについて 新発想のWC 全国から視察がくるくらいの新発想便所を設計してほしい。 各階でなくても どこかの階だけでも良いから男女で区切る従来型ではなく、LGBTの方もためらわず入れる工夫。 もちろん、赤ちゃんがいても、障害者の方も使いやすいように。 トイレトーパーを持ち帰る人がいるらしいので、束になったペーパーを使って下さい。	6頁に記載のとおり、トイレにつきましてもユニバーサルデザインを取り入れた多目的トイレを設置します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり
54		もし、茶室のスペースがあるというなら、従来の水屋にしないで下さい。 公共施設でのお茶会は大勢がスタッフになるので、むしろシステムキッチン風(アイランド型)を望みます。 水道蛇口は最低2~3ヶいります。 茶室をつくらないなら、コスモシアター内を工夫してください。 茶道具は処分に困ってる市民からゆずってもらい、名前プレートで残したら予算がけずれます。 追伸、茶室については、計画予定がないなら、コスモシアターの中央公民館での充実をおねがいします。	現在の老人福祉センターに茶室の機能があることから、新庁舎の老人福祉センター部分にその機能を確保します。詳細な条件等については、今後事業者募集を行う際に公表する入札説明書等においてお示しします。	原案どおり